



対 象 店 舗



中小店舗

店 名	所 在 地	電 話 番 号	エアコン	防犯機器類 (取扱品目)
(有)石塚燃料	矢板市本町8-15	0287-43-0328	○	防犯カメラ、インターホン、センサーライト
(株) スミスケ	矢板市針生71-3	0287-43-0220	○	防犯カメラ、インターホン、センサーライト、補助錠、面格子
(有)荒井プロパン	矢板市上町15-13	0287-43-0602	○	取扱なし
エドヤデンキ	矢板市扇町2-1-7	0287-43-0074	○	防犯カメラ、インターホン、掲示物、センサーライト、アラーム
(有)池田銘木店	矢板市東町1247	090-3243-0633	○	防犯カメラ、インターホン、掲示物、センサーライト、窓フィルム、補助錠、アラーム
(有)アクツ電器	矢板市本町4-58	0287-44-0329	○	防犯カメラ、インターホン、掲示物、センサーライト
(株) 渡辺工務店	矢板市下伊佐野7-2	0287-44-0517	○	防犯カメラ、インターホン、掲示物、センサーライト、窓フィルム、補助錠、面格子、アラーム、ガードプレート、防犯砂利
サニービデオ	矢板市上町1348-2	0287-43-5140	○	防犯カメラ、インターホン、掲示物、センサーライト
(株) 谷口建設	矢板市平野1302-9	0287-43-9536	○	防犯カメラ、インターホン、掲示物、センサーライト、窓フィルム、補助錠、面格子、アラーム、ガードプレート、防犯砂利
大進電気工事(株) 矢板支店	矢板市針生39-13	0287-44-2453	○	防犯カメラ、インターホン、掲示物、センサーライト
西脇ラジオ店	矢板市扇町1-8-12	0287-43-1747	○	防犯カメラ、インターホン、掲示物、センサーライト、アラーム
(有)スズキ電化センター	矢板市川崎反町177-1	0287-44-0640	○	防犯カメラ、インターホン、掲示物、センサーライト
(株) 井上住建	矢板市富田527-1 サンマートハイツ店舗5号	0287-47-6546	○	防犯カメラ、インターホン、掲示物、センサーライト、窓フィルム、補助錠、面格子、アラーム、ガードプレート、防犯砂利、キーボックス

大型店舗

店 名	所 在 地	電 話 番 号	エアコン	防犯機器類 (取扱品目)
コメリパワー矢板店	矢板市富田173-2	0287-40-0833	○	防犯カメラ、インターホン、掲示物、センサーライト、窓フィルム、補助錠、面格子、アラーム、防犯砂利

※品目ごとに別業者から見積取得または購入することができます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

省エネエアコン購入費補助事業は、一般家庭に対し、省エネエアコンの購入・買い替えを支援することで、家計の負担軽減を図ることを目的として実施するものです。

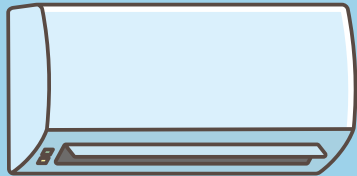
家庭用防犯機器類設置費補助事業は、各家庭における防犯機器の設置環境整備を推進し、市民の安全・安心を確保し、防犯意識向上と犯罪抑止効果を高め、市民が安心して暮らせる環境づくりと、犯罪発生件数の減少を図ることを目的とし実施するものです。

問い合わせ先

矢板市生活環境局 (市役所本館1階) tel.0287-43-6755
〒329-2192 矢板市本町5 番4 号

矢板市民限定!! 省エネエアコン購入費・家庭用防犯機器類設置費 補助事業

省エネエアコン



家庭用防犯機器類



お得に買える!!

補助金
キャンペーン

申請受付期間 (購入前の「事前申請」となります)

令和8年11月9日(月)~11月30日(月)

省エネエアコン

中小店舗

最大 8万円分

補助率60% (1,000円未満切り捨て)

大型店舗

最大 6万円分

補助率50% (1,000円未満切り捨て)

対象商品

省エネエアコン

(統一省エネラベルの省エネ性能多段階評価点★2.0以上)

家庭用防犯機器類

(複数組合せ可)

最大

5万円分

補助率3/4以内
(1,000円未満切り捨て)

対象商品

防犯カメラ／センサー付きライト／防犯窓フィルム／補助錠／窓用セキュリティフェンス (面格子)／防犯アラーム (窓・扉用)／ドア用ガードプレート／防犯砂利／リレーアタック防止キーボックス



矢板市 省エネエアコン購入費補助事業



《 概 要 》

対象者 以下の項目を全て満たす者。

- ①申請日時点で矢板市に住民登録があり、市税等の滞納がない世帯の世帯主
- ②過去の「矢板市省エネ家電・給湯器購入費補助金」を一度も受給したことがない世帯の世帯主

対象商品 省エネエアコン (統一省エネラベルの省エネ性能多段階評価点★2.0以上)

対象経費 機器本体 (付属品含む) の購入費と設置に必要な工事費・配送費
(使用していた機器の撤去・処分・リサイクル費は対象外)

申請方法 ※購入前の「事前申請」

- ・①申請書 ②誓約書 ③見積書 (店舗での販売価格が分かるもの) ④カタログ等の写し (製品概要が分かるもの) を、申請期間内に提出。
- ・申請書類一式を窓口へ持参 (代行可) または郵送にて提出。
- ・申請総額が予算額を超過する場合には、抽選により交付対象者を決定する。
- ・期限内の申請総額が予算額を超えない場合は抽選を実施せず、全員に交付決定し、予算残額については先着順にて随時受け付ける。
- ・交付決定を受けた者は、製品の購入・設置後に①請求書②領収書③現況写真の3点を揃え、令和9年3月19日 (金) までに提出する。

申請受付期間 令和8年11月9日 (月) 8:30～令和8年11月30日 (月) 17:00
《 先着順ではありません。期間内に到着したものに限り有効。窓口受付は平日のみ 》

交付決定等

- ・抽選方法: 申請受付期間終了後、「デジタルツールによる無作為抽選」にて実施。
- ・当選者には交付決定通知を、落選者には補助金不交付通知を、12月2日 (水) より順次発送し、当選発表に代える。
- ・電話、メール等による抽選結果に関する個別照会への回答は実施いたしません。
- ・抽選結果は、申請者及びその世帯員に限り、生活環境局にて閲覧可能。
期間: 12月3日 (木) ～12月11日 (金) 9:00～17:00 (平日のみ)

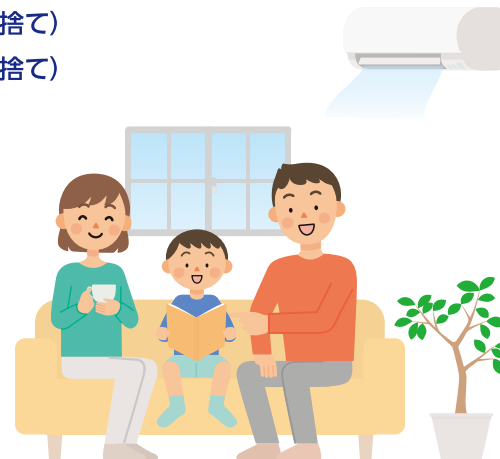
補助率・上限 (1申請あたり)

小中店舗 補助率60% 上限8万円 (1,000円未満切り捨て)
大型店舗 補助率50% 上限6万円 (1,000円未満切り捨て)

※大型店舗とは、資本金1億円を超える家電量販店等

その他

- ・製品は新品 (未使用品) に限る。
- ・本補助金への申請は1世帯につき1回限りとする。
- ・**交付決定日以降に設置に購入・設置した製品のみが交付対象となる。**
- ・賃貸物件の場合、住宅の所有者の同意を得ていること。



矢板市 家庭用防犯機器類設置費補助事業



《 概 要 》

対象者 以下の項目を全て満たす者。

- ①申請日時点で矢板市に住民登録があり、市税等の滞納がない世帯の世帯主
- ②過去の「矢板市家庭用防犯カメラ設置費補助金」を一度も受給したことがない世帯の世帯主

対象商品

- ・**防犯カメラ** ※設置工賃等の諸費用含む。
本体及び映像確認モニター／24時間継続して撮影することができ、屋外に設置固定できるもの
録画装置など一体的に機能する機器類 (防犯カメラ機能付きインターホン) ※スマートフォンやタブレット端末等除く
24時間継続して撮影することができるもの又は人感センサー等により動画若しくは静止画を撮影ができ、屋外に設置固定できるもの
「防犯カメラ設置済み」等の掲示物／ダミーカメラや掲示物のみは不可。

- ・**その他の防犯機器類** ※設置工賃等の諸費用含む。
センサー付きライト／防犯窓フィルム／補助錠／窓用セキュリティフェンス (面格子)
防犯アラーム (窓・扉用)／ドア用ガードプレート／防犯砂利／リレーアタック防止キーボックス

申請方法 ※購入前の「事前申請」

- ・①申請書 ②誓約書 ③見積書 (店舗での販売価格が分かるもの) ④カタログ等の写し (製品概要が分かるもの) を、申請期間内に提出。
- ・申請書類一式を窓口へ持参 (代行可) または郵送にて提出。
- ・申請総額が予算額を超過する場合には、抽選により交付対象者を決定する。
- ・期限内の申請総額が予算額を超えない場合は抽選を実施せず、全員に交付決定し、予算残額については先着順にて随時受け付ける。
- ・交付決定を受けた者は、製品の購入・設置後に①請求書②領収書③現況写真の3点を揃え、令和9年3月19日 (金) までに提出する。

申請受付期間 令和8年11月9日 (月) 8:30～令和8年11月30日 (月) 17:00
《 先着順ではありません。期間内に到着したものに限り有効。窓口受付は平日のみ 》

交付決定等

- ・抽選方法: 申請受付期間終了後、「デジタルツールによる無作為抽選」にて実施。
- ・当選者には交付決定通知を、落選者には補助金不交付通知を、12月2日 (水) より順次発送し、当選発表に代える。
- ・電話、メール等による抽選結果に関する個別照会への回答は実施いたしません。
- ・抽選結果は、申請者及びその世帯員に限り、生活環境局にて閲覧可能。
期間: 12月3日 (木) ～12月11日 (金) 9:00～17:00 (平日のみ)

補助率・上限 (1申請あたり)

補助率 3/4以内、上限 5万円 (1,000円未満切り捨て)

その他

- ・製品は新品 (未使用品) に限る。
- ・本補助金への申請は1世帯につき1回限りとする。
- ・**交付決定日以降に購入・設置した製品のみが交付対象となる。**
- ・賃貸物件の場合、物件への固定・加工を伴う機器を設置する際は、住宅の所有者の同意を得ていること。

